

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

|              |   |
|--------------|---|
| 会 議 名        | 第 8 回高松市競輪事業検討委員会   |
| 開催日時         | 平成 3 0 年 8 月 2 9 日（水） 1 4 時 0 0 分～ 1 4 時 3 0 分  |
| 開催場所         | 高松市防災合同庁舎（危機管理センター） 3 0 2 会議室   |
| 議 題          | ( 1 )高松市競輪事業検討委員会報告書（案）について<br>( 2 )その他   |
| 公開の区分        | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 |
| 上記理由         |   |
| 出席委員         | 板谷委員、七條委員、西村委員、万野委員、矢野委員、米澤委員   |
| 傍 聴 者        | 1 2 人   |
| 担当課及び<br>連絡先 | 競輪場事業課庶務係    8 5 1 - 5 0 3 6  |

### 会議の経過及び結果

#### ・ 会議の公開について

本日の会議については、個人情報等の非公開となるような事項の審議は想定されないことから、公開とすることとした。

#### ( 1 ) 高松市競輪事業検討委員会報告書（案）について

事務局から、報告書（案）を基に前回からの修正等を説明し、各委員から報告書（案）について、意見等を求めた。

（板谷委員長）

事務局からの最後の説明の中、ヒューマンファクターにより、若干の文言、アンケートの集計について修正があったが、全体の趨勢に影響を及ぼさないということで、私が確認してから修正している。

事務局からの説明について、前回の委員会において、皆さんからいただいた修正案が反映されているか確認いただきたいと思う。

委員の皆さんには事前に報告書（案）をお示していたが、この場でお気づきの点があれば、意見、質問等をお願いしたい。

※各委員からは意見、質問はなし。

(板谷委員長)

私としては、報告書の構成について、最初は時系列で並べていたが、高松市が委員会を設置した背景や高松市の競輪事業の状況を冒頭に持ってくるなど、今回、これまでの会議を踏まえて構成を見直したことにより、分かりやすくなったと思う。また、文言の修正で、例えば「議論の過程はなるべく見えるような形でも」について、このままだと何かごまかしているのではないかという印象を与えてしまうため、語尾の「も」を削除したほか、「直ちに廃止すべきでない」について、競輪を未来永劫にわたり、ずっと続けなさいというのではなく、今すぐに廃止すべきではないかという意見は少なかったということで、文言を付け加えたが、修正箇所について、委員の皆さんで精査していただき、意見があればお願いしたい。

※各委員からは意見はなし。

(板谷委員長)

それではまだ若干時間があるので、この後、市長に提言するときのポイントについて説明したい。

「はじめに」は、検討委員会が設置されたときに競輪場がどのような状況であったかについて記載している。

1頁は、検討委員会の設置の経緯で「法」による報告の義務に基づいて判明した、西スタンド、北スタンドの危険性があることについて、また、収支見通しが不透明な中、投資をどうするかということについて記載している。

2頁から4頁は、去年の10月に委員の皆さんと施設内を歩き、我々の目で施設の老朽化の状況を見させていただき、施設が全体的に古臭く、魅力に乏しい面、例えば女子トイレは汚いことが判明したことについて記載している。

5頁は、競輪場が広大な敷地を有していることから、競輪場を廃止・更地化し、民間の使用に供した場合には、固定資産税が入ってくるという議論をしたことは記憶に新しいと思う。

6頁から8頁は、見て明らかなように、昨今の車券売上高は減少していたが、ここ数年は横ばいで何とか食らいついているというところである。また、入場者数も右肩下がり、年齢構成が高いということもあり、新しいファンが増えていないという状況が伺える。

9頁は、全国の競輪関係団体・機関を示しているほか、10頁では、公営競技の売上高が右肩下がりという状況の中、公営競技の種別によっては、ここ数年で持ち直していることが伺える。

重要なのは、12・13頁で、第3回以降の委員会で、注力して議論

した部分である。ゼロベースで、廃止、改修、全改修という中で、どういった案があるかを詳らかにする中で、具体的なイメージを掴みながら、委員の皆さんに役割を周知し、それぞれの専門の立場から忌憚のない意見をいただいた。

13頁は、改修した場合の5つの代替案で、結論からすると、3案以降の場合、将来の収支が厳しくなる。これは、工事費が高くなるとともに、システムを移設しなければならないなど、競輪場全体の機能が一時停止してしまうといった影響があるので、具体的には、1案と2案になる。1案には①と②があり、①は、耐震補強を愚直に行うというもので、費用は9億3千万円、②は、大屋根とスタンドを撤去し、1階を改築するものであるが、この場合、却って費用がかさむことになり、14億7千万円となる。また、後半に向けた議論として、1案は愚直に耐震補強をした場合、2案は西スタンドの老朽化が酷いため、一旦更地化し、跡地に投票所を新築するもので、費用は11億円となる。以上のことから、1・2案が、5つの代替案の中心となる。

14頁は、代替案のメリット・デメリットということで、耐震補強に係る経費や、解体・更地化した場合の維持管理費の削減など、議論の軸足となるものである。

15頁は、収支見通しということで、その前提条件としてGⅡ、GⅠのようなグレードの高い競輪を開催した場合のほか、ミッドナイト競輪の自場開催についても示されているが、ミッドナイト競輪については、委員会としての提案ではなく、全国の競輪場をベンチマークした結果、競輪場としてやるべきだろうということであり、このことについて、委員会は否定するものではない。収支の検討において、ナイター照明を付けた場合と付けていない場合という選択肢があり、売上率は、±0パーセントと1.5パーセント減があるが、どちらが正しいかという根拠はないため、想定として掲載している。

16頁は、試算結果として、売上増減なしと1.5パーセント減、ナイター照明の有と無を掲載しており、各表の右下の数字を見れば、10年後にどの程度、基金・繰越金が貯まっているか分かる。増減なしでナイター照明有の場合は約22.5億円、増減なしでナイター照明無の場合は約6.7億円、1.5パーセント減でナイター照明無の場合は収支がマイナスになることから、ナイター照明は収支を考えると必要であることが分かる。

17頁は、改修パターン毎に、売上等への影響を精査したものであり、18・19頁は、さらに細かく分析したものであるが、注意点は、現在5千万円の繰出金が、途中から1千万円となっていることである。また、大事なのは19頁の下の方から、市債の借入れが必要となることで、最後に返済はできるが、市債の借入れ無しには改修ができない。一

方で、18頁と19頁の上の表は、市債の借入れが無く、パターン1では、ナイター照明を設置すれば、工事費を見込んでも資産が残るが、パターン2では、売上減の場合、市債の借入れが必要となる。

20頁から22頁は、工事費が高いことに加え、車券発売ができない期間があるなどの影響により、市債の借入れが必要となることから、パターン3以降は、収支の面から厳しいことが分かる。

23頁は、ランニングコスト比較であるが、西スタンドを更地化して新築した場合、工事費の割にランニングコストに係る削減額は大きくないことが分かる。キャッシュフローについては、売却した場合の固定資産税から繰出金を5千万円で想定しても、パターン1であれば収支がプラスであるが、パターン3以降については、5千万円の繰出金は工事を考えると厳しいことが分かる。パターン2は売上減がなければプラスであるが、売上減になれば厳しくなる。

24頁は、更地化した場合で、早くて平成34年度に更地化すれば、解体等に係る財源はないが、売却費として48億円、それ以降の固定資産税として約5千万円の収入が見込まれる。もし、市にお金が必要な場合は、このような選択肢も考えられる。

続いてアンケート結果であるが、大事なのは26頁の問8で、「存続」が45パーセント、「廃止」が25パーセントで、後は「どちらとも言えない」で、過半数は占めていないが存続が多い。「どちらとも言えない」の27パーセントのうち、「存続」に共鳴する割合がどのくらい分からないが、存続意義として、市の財源、スポーツ振興等に影響があること、施設改修しても将来の赤字が懸念されるといった意見があった。

28頁から32頁は、委員の皆さんからの意見で、スポーツ振興、民間委託、魅力化をどうするかなど、また、ギャンブル依存症についても調査が必要であるといった意見があった。

33頁から35頁は、検討委員会からの提言として、競輪事業の在り方としてどのような選択肢があるかを検証し、存続の場合と廃止の場合のメリット・デメリットを提示した。もし、市の施策として広い土地が必要であれば、廃止し更地化することを否定するものではないが、存続し施設改修する場合は、収支見通し等に留意しつつ、改修規模はパターン1又は2とすること、34頁では民間委託について、経費削減のため検討すべきであること、また、ナイター設備が経営改善の一つの方法であるにしても、将来的に見直しが必要であることを記載した。

前回の会議で議論いただいたギャンブル依存症についても、公営競技だけではないが、関わる成人者には負の側面があることから、現状、調べられるところは、むしろ厳しめの姿勢で調べ、報告書にもきちんと報告している。たとえ競輪場を廃止しても、高松市のギャンブル依存症が

直ちに改善されるという訳ではなく、おそらく、違うギャンブルに行くことが想定される。提言として強調したのは、ギャンブル依存症に対応した施設などの整備が重要である、ということである。これは競輪場の運営とは別として、市として検討していく必要がある。また、廃止の場合の代替案のうち、場外車券売場としての活用については、多くの議論をしなかったことを記載している。

まとめになるが、現状においては競輪場を直ちに廃止すべきではないとの意見が趨勢を占めていたことを記載している。高松市、香川県としてのスタンスでいえば、スポーツ振興をもっと前面に打ち出し、地元選手を応援するといった、健全なレジャーとしての競輪運営を旨すべきであり、そのための前提として耐震化を進めることは急務である。その場合、華美になり過ぎないことに留意しつつ、必要最低限の改修の中で、なるべく節約できたお金を内装等にもかけて魅力アップにつなげ、健全に集客を伸ばすのが望ましい姿ではないかということについて説明をしたいと思う。修正など全体のトーンに関して意見があればお願いしたい。

※各委員からは意見はなし。

(板谷委員長)

意見や追加のコメントがないので、高松市競輪事業検討委員会報告書(案)については、修正なしで市長に報告したい。

## **(2) その他**

事務局から、会議後の市長報告のスケジュールについて説明がされた。

(閉会)